

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(健康福祉局分)(令和8年6月分)

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
1	感染症対策課	222-9933	堺市社会福祉施設等感染対策支援業務	公益社団法人大阪府看護協会	—	R8.6.8	本業務は、重症化リスクの高い高齢者等が多く入所する施設等に対し、感染対策支援を行い、必要に応じて医療連携を行うものである。それらを通じ、感染症集団発生 of 未然・拡大防止を図り、市内施設等の感染対策に係る知識・ノウハウの向上による体制強化や協力医療機関との連携をより強固なものとするを目的とする。 本業務を履行するには、施設利用者の看護、介護の視点を踏まえた上で、施設内における感染症の未然・拡大防止の管理手法等についての高度な専門的知識及び技術を有する感染管理認定看護師等でなければ、対象施設の概要・特性や現に発生した感染症の状況等を踏まえた感染対策が取られず、適正に履行することができない。 感染管理認定看護師等の適切かつ速やかな派遣並びに対象施設及び同施設の協力医療機関の医師との調整を包括的に管理、実行することができるのは、感染管理認定看護師等を含む約50,000名の看護師等が会員となっている大阪府内唯一の団体である当該相手方のみである。 本業務は、協力医療機関、医師と連携し、感染症対応を行う等医療に準ずるものであり、競争入札になじむものではなく、本業務を適正に履行できるのは、相応の資力、信用、技術、経験等を有し確実な履行が見込まれる公益社団法人大阪府看護協会以外にないため、当該相手方と随意契約を行うものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	単価契約 33,940円/件ほか